

仕 様 書

- 1 件 名 6 井総第 1 号 コピー用紙購入
- 2 納入場所 綴喜郡井手町内各施設
- 3 契約期間 契約日より令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。
- 4 数 量
(普通紙) A 3 : 1 箱【1, 5 0 0 枚入り (5 0 0 枚×3 冊入り)】 8 0 箱
A 4 : 1 箱【2, 5 0 0 枚入り (5 0 0 枚×5 冊入り)】 8 5 0 箱
B 4 : 1 箱【2, 5 0 0 枚入り (5 0 0 枚×5 冊入り)】 1 2 0 箱
B 5 : 1 箱【2, 5 0 0 枚入り (5 0 0 枚×5 冊入り)】 2 0 箱

概ね以下の条件を満たすこと。

古紙パルプ配合率 (%)	70%
白色度 (%)	70%程度以下
坪量 (g/m ²)	67 g/m ² 以上
紙厚 (mm/1000)	90±3 mm/1000
剛度 (縦) (cm ³ /100)	60 cm ³ /100 以上
剛度 (横) (cm ³ /100)	25 cm ³ /100 以上
表面電気抵抗 (Ω)	5×10 ¹¹ 以下
水分 (%)	4~6%
PH	中性領域
カット	ロータリーカット

5 条 件

- (1) 本仕様に定めない事項又は疑義が生じたときは、指示に従うこと。
- (2) 本契約は、用紙の規格毎の 1 箱当りの単価契約とします。
- (3) 納入業者は、契約期間安定供給すること。
- (4) 用紙は、各規格とも同質のものとすること。
- (5) 見積枚数はあくまでも購入予定枚数であり、契約後において増減することについての異議は認めません。
- (6) 用紙の包装については、リサイクル可能なものであること。
- (7) 消費税及び地方消費税は、見積額に含めず提示すること。

6 その他

- (1) 入札書と同時に納入するコピー用紙及び内訳書を提出すること。
- (2) 契約期間中であっても、紙詰まり、カール等が頻繁に発生する場合は、契約の解除又は契約物品の交換を求めることができる。